

## 松江保健所管内における食中毒の発生について

令和7年9月8日  
島根県薬事衛生課  
0852-22-6487/5264  
担当：久武、柳楽

### 1 概 要

9月8日、松江市内の医療機関から松江保健所に食中毒疑いの患者を診察した旨の連絡がありました。

同保健所が調査したところ、8月30日から9月3日にかけて、安来市内の飲食店「グルメ&コーヒー 一舶来屋」を利用した7名が腹痛、水様性下痢、血便等の症状を呈していることが判明しました。

同保健所は、患者の喫食状況及び発症状況等から、当該飲食店を原因とする食中毒と断定し、9月8日、営業の停止を命じました。

なお、患者は6名が入院しています。

### 2 患 者 7名 (松江市 4名、安来市 3名)

性別／年代	9歳以下	10歳代	20歳代	30歳代	50歳代	60歳代	合計
男性	1		1		1	1	4
女性		1		1	1		3
合計	1	1	1	1	2	1	7

#### 【発症状況】

○発症期間 9月1日 7:00 ~ 9月7日 4:30

○主な症状 腹痛、水様性下痢、血便等

### 3 原因施設

名 称：グルメ&コーヒー 一舶来屋

営業者：有限会社 一舶来フード 代表取締役 門脇 俊伸

所在地：安来市島田町427-1

業 種：飲食店営業（一般食堂）

### 4 原因食品 原因施設が8月30日から9月3日にかけて調理、提供した食事

### 5 病因物質 調査中

### 6 措置 松江保健所は、営業者に対して9月8日から9月12日まで、食品衛生法に基づき当該施設の営業停止を命じ、施設内外の清掃・消毒及び食品衛生管理の改善を指導中です。

### 7 県民の皆様へ

#### 【原因施設を利用した方へ】

原因施設を利用した方で、現在胃腸炎症状がある方は、速やかに医療機関に相談するとともに管轄保健所にご連絡ください。

#### 【食中毒予防】

- ・調理を行う前には石けんと流水で十分に手を洗いましょう。
- ・調理にあたっては、十分に加熱しましょう。
- ・嘔吐、下痢等の症状がある場合は、調理を控えましょう。
- ・食品は冷蔵庫等で低温で保存しましょう。

#### 【県内（松江市を除く）の食中毒発生状況】

	発生件数（件）	患者数（人）
令和6年（1～12月）	11	557
令和7年（本件を含む）	9	74